



手と手つなぎ、ともに生きるー。



特集 やさしいひかり、

～認知症という病に、向き合う～

シャボン玉が空に消えるように
今まで覚えていたことが、
簡単に出来ていたことが、
ひとつひとつ、できなくなる・・・

焦りと困惑と混乱は
不安を生み、恐怖心へとかわるー。

「この先、私はどうなってしまうのか。」
「認めたくない。全てを隠したい。」

目に見えぬ「認知症」という病は、
私たちに身体的・精神的に疲労を与える、心が疲れていくー。

高齢者の4人に1人が認知症になるといわれ
若者も認知症になりえる現代・・・
もはや誰にとっても他人事ではない「認知症」。

「認知症になつたら、もう終わりー。」

言葉にしなくとも、心に存在するこの想い、
出来る限り目を背けたい。

今月の広報では、現代社会で深刻な問題として
クローズアップされている「認知症」に
真正面から向き合い
どうすれば認知症の本人も、介護に携わる方も、
笑顔で幸せに生きることが叶うのか考えますー。

愛する妻が 認知症に



まさか、
なんで妻が—。

少しおっちょこちよいな妻が、料理の手順がわからなくなったり、事故を起こしたりといった行動が出てきたのは、8年前くらいのこと。40代の頃から統合失調症等を患っていたこともありました。が、50代前半という年齢からも認知症になるとは思っておらず、今思えばこの頃からはじまっていたのだなと思います。

しかし、不思議な行動やかみ合わない会話が日々重なり、私の方もストレスが溜まるばかりでした。認知症だとは思ってないから、怒鳴つて怒ることもありました。私が気が付かないところで症状は深刻化し、パトカーの前で信号無

8年前から認知症の妻の介護をする夫の小林久浩さん（58歳／写真右）。昔は油絵を描いたり、2人でドライブすることが好きだった妻・伊寿美さん（59歳／写真左）。認知症発症による暮らしの変化や介護に携わるなかで感じる不安など、心のうちをお伺いしました。

わたしを、
ひとりにしないで。

認知症と診断されたこと自体に絶望したり、精神的な辛さは実はそこまでありませんでした。なぜなら、妻の様子について、常にオーブンにしていたからです。会社にしたりしなかつたことが良かつたと感じています。何も悪いことはしていないし、隠す必要などないのです。

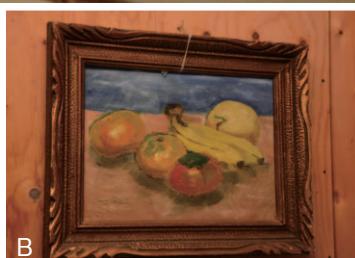
それでも、介護が楽だったかといえば、決してそうではありません。毎朝、仕事に行こうとすると、妻が「わたしを、ひとりにしないで」と言われるのが辛かったです。仕事をしていても、妻のことが心配だつた。家に帰ると、色々なものが引っ張り出され散らかり、きっと不安な心がそうさせたのだろうなあ・・・とやり切れない気持ちになります。

視をしたり、正面衝突の事故を起こすようになり、病院で受診させることを決意しました。結果は「若年性の認知症（※1）」。正直「なんで、私の妻が・・・」という想いが心中に渦巻きました。

※1【若年性認知症】 65歳未満で発症する認知症で、高齢者の認知症との病理的な違いはありません。

やさしいひかり、

～認知症という病に、向き合う～



B

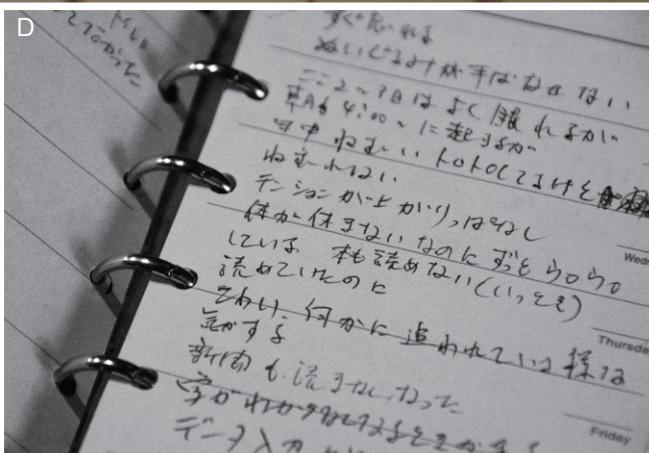


C



A

A夫を見つけかけ
る伊寿美さん／
B趣味だった油絵
／C介護中、必
ず付けているスト
ラップ／D最初の
頃、伊寿美さんが
つけていた日記



子どもの戻るよう
まるで、
私の感覚では、認知症は症状が
進む中でだんだん子どもに戻るよ
うなものであるという気がしてい
ます。ただ、子どもの場合は出来
ることがひとつひとつ増えていく
のですが、認知症はひとつひとつ
減っていく病なのです。

介護は大変だし辛いことも多
い・・・けれど、妻の笑顔にはか
なわない。認知症が進み、感情表
現に乏しくなっても、それはそれ
は嬉しそうに笑うんです。その
笑顔が私にとって、心からの幸せ
なのです。介護は苦労も多いもので
すが、抱え込まずに「オープン」な
心でいることが大切だと思います。
私は外出時に「介護中ストラップ」
を付けていると手助けをしてくだ
さる方も多い、とても助かります。
支えてくれる友人や地域の方や介
護に携わる方など、温かい心を持つ
人が実はたくさんいるのです。

すぐれない時は、薬を飲ませる時
に口を開けてくれなかつたりす
る。排泄の処理も大変です。自然
と無尽や大好きなゴルフにも行か
なくなりました。自分の時間は無
く、疲れ果てて床につく日々。
まさに、毎日が戦いなんです。

うれしそうに、
笑うんですよー。

要介護5（※2）の妻。何をす
るにもしてあげないとならない、
生活の全てを介助することは、容
易なことではありません。

妻は日の出とともに目が覚めま
す。着替え、食事、歯磨き等を済
ませ、ヘルパーさんに預けて出勤
する。午後9時に家に帰り、お風
呂に入れてあげる。浴槽に入れる
時と入れない時があるし、気分の

すぐれない時は、薬を飲ませる時
に口を開けてくれなかつたりす
る。排泄の処理も大変です。自然
と無尽や大好きなゴルフにも行か
なくなりました。自分の時間は無
く、疲れ果てて床につく日々。
まさに、毎日が戦いなんです。

**毎日が、
戦い、なんです。**

やつてあげたい。
できることは、
できる

介護者の苦労や大変さも分かり
ますが、本人も不安で不安でたま
らないと思うんです。言葉にでき
なくとも、行動が伴わなくても、
目や表情で気持ちは分かるもので
す。だから、介護サービスも活用
しながら、私が出来ることはでき
るだけやつてあげたいと思って介
護しています。

※2【要介護認定】 介護を必要とする度合いによって、7つに区分されています。「要支援1～2」と「要介護1～5」です。

特集 やさしいひかり、

～認知症という病に、向き合う～



誰もがかかる可能性がある「認知症」。実際にはどういう病なのが知っていますか。認知症を正しく理解することが、認知症の方のために私たちができるることを考える第一歩となります。本市の認知症の現状をお伝えします。

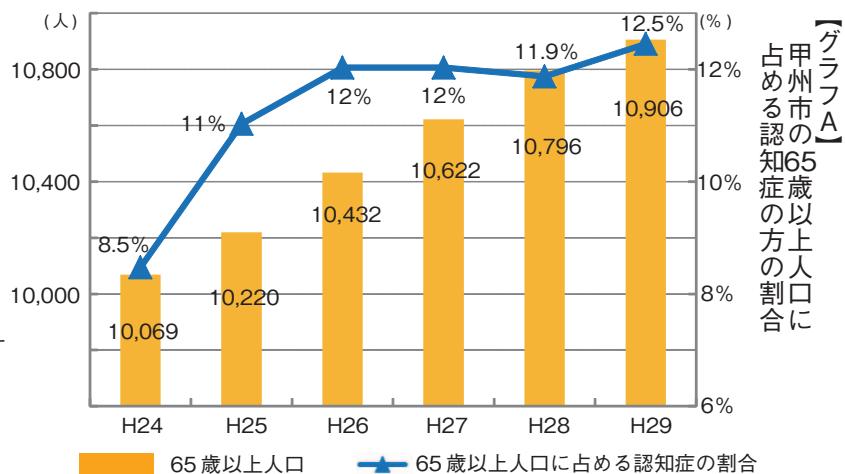
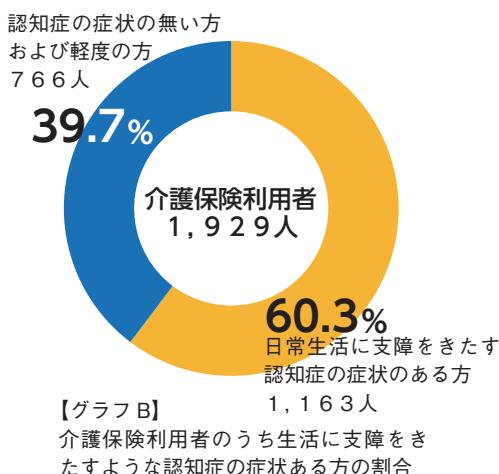
身近に迫る認知症とは
どういう「病」なのか

認知症とは、「脳や身体の病気が原因で記憶や判断力などが衰え、生活に支障が出る状態」のことです。

若い世代が発症する「若年性認知症」も増えていますが、一般的に認知症は加齢とともに発症する可能性が高くなります。つまり、特別な人に起る特別な出来事ではなく、歳をとれば誰にでも起こりうる、身近な病気であるといえます。

市内の65歳以上の人口は10,906人（平成29年4月1日現在）で、高齢化率は33・4%という超高齢社会であり、認知症に関する相談も年々増加しています。平成28年度、地域包括支援センターへ寄せられた相談件数は640件、介護認定を受けた方は400人で、そのうち224人が認知症の症状があります。

認知症の方に寄り添い、認知症の方が認知症とともにによりよく生きていくために、私たちに出来ことがあります。今後さらに増えるであろう認知症という病気を「じぶんご」として捉え、家族や大切な人が「認知症」になるかもしれないという考えを持つことが重要となります。



認知症には 4つの種類がある

脳の疾患部位により、「アルツハイマー型認知症」「脳血管性認知症」「レビー小体型認知症」「前頭側頭型認知症」の4つが主な種類です。それぞれの種類に応じたケアが大切になります。



認知症の 「症状」とは

認知症の症状は「中核症状」と「周辺症状」の2種類に大別されます。

「中核症状」は記憶障害で、直前に起きたことも忘れるような症状が特徴的です。また、判断力の低下、時間や場所などが分からなくなる見当識障害などがあります。

「周辺症状」脳の障害により生じる精神症状や行動の異常を伴います。その人の性格や環境、人間関係などが関係し起きるもののです。

周辺症状

- ものとられ妄想（※3）や徘徊。
- 気分が落ち込み、無気力になる。
- 攻撃的な言動。
- 性格が変化する。

中核症状

- ものごとを思い出せない。
- 段取りをたてて行動できない。
- 時間や場所がわからなくなる。
- 人との関係がわからなくなる。

※3 大事な物を盗られたと訴える症状で認知症で起きやすい被害妄想のひとつ。

加齢によるもの忘れと 何が違うのか

認知症のもの忘れは加齢による一般的なもの忘れとは違います。

加齢によるもの忘れは、「体験の一部を忘れる」「もの忘れを自覚」「探し物を見つけようとする」「とりつくりが見られない」という特徴があります。これに対し、認知症のもの忘れは、「体験そのものを忘れる」「もの忘れの自覚に乏しい」「誰かにとられたと思いつぶす」という特徴があります。
※記憶障害の症状には個人差があります。

●加齢によるもの忘れ

記憶の帯

例) 何を食べたか思い出せない。

●認知症によるもの忘れ

記憶の帯

例) 食べたこと自体を忘れる。



介護者の想い

認知症を受け入れ、支えることは容易なことではありません。家族や大切な人が認知症になったとき、どのような困難があるのか、介護者の心の想いに迫ります。



認知症の方の
こころの想いは・・・

認知症の症状は多様で、一人ひとりに合ったケアが大切になります。介護の方法もこれが必ず正しいといった正解が用意されているわけではありません。答えも分からず不安やストレスは蓄積され、認知症の方がどういう気持ちなのかわからず、時には怒鳴ってしまうことも。周囲は認知症の人に対して「認知症になると何もわからなくなる」「徘徊

や妄想、興奮など異常行動を起こす面倒な人」などと決めつけてしまうことがあります。しかし本人は、自分に起きている変化に気づいていて、とまどいや不安を感じています。

例えば、もの忘れが頻繁に起き混乱したり、鍋を焦がしたり、同じ物を何度も買つてしまつたり生活での失敗が多くなります。周囲の人はなかなか認知症とは気づかないと、注意や責めを受けることも少なくありません。失敗体験が積み重なり、周囲の理解もなく、仕事や生活について自信喪失していきます。

さらに病気は進み、できないことが増え、行動が少なくなります。危ないからと料理をさせてもらえない、一人で出かけさせてももらえない・・・」のようにこれまで普通にできていたことを制限されれば、認知症でなくともストレスはたまつていきます。

家族や周囲の人は、認知症という病気を理解し、認知症の人の気持ちに寄り添うことが出来るようになるには、「戸惑い・否定」→「混乱・怒り・拒絶」→「割り切り」→「受容」というプロセスを経験するといわれています。

そして、認知症に携わる方にとつて、最も大切なことは「認知症の悩みを抱え込まないこと」です。認知症の方も、それを支える周囲の人も心になると何もわからなくなる」「徘徊

process



認知症に対する理解が深まり、認知症の人の心理を介護者自身がわかるようになる。認知症があるがままに受け入れられるようになる。

怒ってもいいことはないと気づきはじめ、割り切って考えられるようになる。症状は同じでも、心は軽くなる。

どう対応していいかわからず混乱して、ちょっとしたことに腹を立て怒ったりする。精神的・身体的に疲労やストレスがたまり、拒絶感や絶望感に陥る。

これまでにない言動に戸惑い、否定しようとする。誰にも打ち明けられず悩む。

ステップ③に進めない・・・

認知症への戸惑いや混乱は怒りとなり、介護者自身を疲弊させます。①や②の状態から③のステップに進むには、認知症の症状への理解が必須です。どんなに不可思議な言動にも、理由があり、本人の考え方や想いがあります。何回も繰り返す言動も、本当に忘れてしまうからです。そして、「認知症の方は、介護者の鏡」ということも大切なことです。怒りをぶつけければ、認知症の方もイライラします。





episode. 心の声に触れる 介護エピソード

March. 2018

バシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシボンバシ



認知症なんて、 無縁だと思ってた・・・

「7年前、母は認知症になりました。」

家のことは何でもこなし、私が手伝うことはほとんどないほどしっかりしていた母が、鍋を焦がすようになったり、洗濯物も干しつぱなしにするようになりました。その頃の私は、仕事も忙しく母の行動を深刻に考えていました。

誰にも相談できず、 涙をながす日々・・・

曜日の感覚がなくなり、母は認知症である可能性が高いことに気づきました。認知症とは無縁だと思っていた母が、まさかこんなことになるなんて・・・誰にも相談できず、毎日泣いていました。

そんな時に「甲州市地域包括支援センター」の存在を知り相談し、病院の診察を勧められました。しかし、母の身体は健康であったし、本人の自覚症状もなかったため、病院に連れていくことに苦労しました。「行きたくない」「行く理由がない」と何度も言つて聞きませんでした。趣味もあり友人も多く、家事も全てこなす母がどうして・・・「認めたくない」「否定したい」「隠したい」という気持ちが心のなかで渦巻いていました。最終的には健康診断などという嘘までついてどうにか受診することができ、「認知症」と診断されました。

わかっていても、 怒ってしまう・・・

何度も同じことをきいたり話したり、物事を忘れたり、毎日のように怒っていました。認知症という症状は理解しているつもりでも気持ちに余裕がありませんでした。怒っては後悔をしていました。

いい意味で、 手を抜くことも大切・・・

発症時は、会社にも母の病気を伝えていなかったので、ストレスも多く大変な時期もありました。現在では、家族や会社の理解や支えもあり、また、デイサービス等も利用する中で、いい意味で手を抜くことができるようになりました。少しずつですが気持ちに余裕ができ、休みの日には友人と買い物や遊びに行くこともでき、ストレスをため込まないように出来てきました。

近所の皆さんや 周囲の支えは心強い・・・

母が以前住んでいた場所に帰ってしまうことがありました。その時、近所の方が送ってくれたこともあり、近所の支えの大切さを痛感しました。初めは知られたくない気持ちが大きかったのですが、現在では友人をはじめケアマネージャーやデイサービスの方々、四つ葉の会への参加などで、ひとりで落ち込んだり不安になることが少なくなりました。特に友人も同じ境遇で、お互いの情報共有ができるることは心強いです。

認知症は自分事、 ひとりで悩まないで・・・

認知症は、自分事。しっかり者の母が“まさか”認知症になるとは考えたことがありませんでした。誰でもなりうる認知症は、おかしいと思ったらすぐに甲州市地域包括支援センターや病院に行って欲しい。近所の方や施設の方、市役所、友人などと情報共有することも大切です。

認知症という病気は、大変なこと、辛いことたくさんあります。しかし、ひとりで抱え込まず、相談し、少しずつでも家族のことを理解していけば、うまく向き合うことができていいけると思います。



支え合う こころ

Topic.4 サポート
March.2018



「早期発見、早期治療が
とても大切ですー。」

認知症の初期症状

初期の認知症の症状は、人によって様々な出現の仕方をします。【A】気分がすぐれない、意欲がないといったうつ症状から始まる方や【B】財布がなくなったなど物がなくなつたことを訴え、時には誰かに盗まれたのではないかと心配する方もいます。【C】夜中の一人暮らしの寂しさのせいもあるのか、女の子が部屋にいるといった感覚や、

【D】もともとは穏やかで、理性的な方が感情がもろく泣き出してしまったりする方、【E】夜中に大声や手足を動かしてしまった睡眠障害が認められる方もいます。このような中には、認知症の始まりの兆候であることもあります。認知症＝もの忘れ、という考え方をする方もありますが、実はこれは、多くの認知症を見逃してしまう可能性のある考え方です。それまでのその方の性格や考え方と違った状態が気になるときは一度医者にかかり、相談を受けたいものです。

認知症の早期発見 早期治療の大切さ

前述のような症状が認められた場合、

受診することをお勧めしましたが、もつとも強調されるものは、【A】治療可能な認知症が確認され、治療できるとい

うことです。この中でも、正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫のような脳内に循環している脳脊髄液の異常や出血からくる認知症です。また、これ以外でも、

【B】薬物療法により症状の進行を遅らせることができたり、【C】患者本人が認知症を理解することができ、その後の生活について判断できることがあります。

家族も患者の状態を理解して、適切に医療や介護保険に繋がることができる

ことは肉親の方々には考えにくいことだと思います。このため、少しでも疑わしいと思ったときには、第三者に相談して意見を聞くことが大切です。市役所の相談窓口をはじめとして、様々な相談窓口がありますのでご活用ください。

日本認知症学会認定専門医
日下部記念病院 院長

久保田 正春





特集 やさしいひかり、

～認知症という病に、向き合う～



認知症サポート医
阿部ファミリークリニック 院長

阿部 理

「かかりつけ医に
気軽に相談して
欲しい！」

家族や大切な人が
認知症になつたら・・・
もしも、「あれ、家族が認知症かも？」
と思ったときにどこに相談したらよい
か、どうしたらよいか分からぬ、と

いう方も多いかもしれません。認知症
に限らず、ほとんどの病気が身近になつ
て初めて色々考えることになることが
多いと思います。
患者さんが高齢者であれば高血圧、糖
尿病などでかかりつけ医に通院されて
いることもあるでしょう。患者さんが

普段おひとりで通院されていると、ご
家族が心配した症状（もの忘れや食欲
低下、元気のなさ、家での気になる言動）
を外来で相談していないこともあります。
ご家族が気になつた症状があれば
患者さんと一緒に受診していただく
と診断の助けになることがあります。

かかりつけ医の役割

かかりつけ医は認知症の専門ではないかもしませんが、症状によりそ
の医療機関で診断・治療が可能であつた
り、必要時は専門医療機関に紹介する
こともあります。その中でほほえみ才
レンジチームをご紹介いただくこともあります。
この場合、支援チームがかかりつけ医と連携をとりながら認知症
の困りごとへの支援をします。「今まで
の先生に診てもらえないとなるんじゃな
いか?」という心配はご無用ですので、
ご安心ください。また、かかりつけ医
がない場合は、ご家族から直接甲州
市地域包括支援センターにご相談いた
だければ結構です。もちろん、かかり
つけ医がいる場合でも市役所にご相談
いただいても構いません。
「こんなことを相談しては迷惑かな?」「まだ症状が軽いからもっと悪く
なつてから相談しよう」とは考えずに
かかりつけ医にお気軽に相談いただけ
ると嬉しいです。





認知症に関わる全ての人に寄り添い、支える取り組みとして、「ほえみオレンジチーム」「オレンジカフェ」「認知症サポート」などを紹介します。

ほほえみ オレンジチーム

自宅で生活をしている認知症またはその疑いがある方やその家族で次のような症状による困りごとに対し支援をしています。認知症専門医の助言を得ながら、保健師・社会福祉士などの専門職がチーム員となり、家庭を訪問し約6ヶ月間集中的に困りごとの解決に向け支援を行います。

認知症状によるこんな困りごとはありませんか？

- 介護サービスを利用したがらない
- お風呂に入らない
- 家族の助言に抵抗する
- 認知症の症状が強く、対応に困る
- 認知症状が出てきているが病院受診を拒む
- かかっていた病院に行かない
- 処方された薬を飲まない



模擬訓練を
実施しました！

徘徊 SOS ネットワーク

市では認知症の方が行方不明になった時、早期に発見できるよう関係機関(甲州市、日下部警察署、一時保護協力施設、捜索時協力機関)が協力し合う「SOS ネットワーク」があります。事前登録が必要になりますので、甲州市地域包括支援センターまでご相談ください。



support.2

topic.4 サポート
March 2018

support.3

オレンジカフェ



- ・認知症の方とその家族がお茶を飲みながら、日頃の悩みや不安を話せる場所
- ・認知症のご家族が介護の思いや分かりあえる人と出会える場所
- ・認知症ご本人が安心して集える場所
- ・認知症について、学べる場所



■日 時	3月8日 (木) 午前10時～12時
■場 所	恩賜林記念館
■日 時	4月12日 (木) 午前10時～12時
■場 所	およっこいぶらざ七里
■参加費	100円
■その他	毎月第2木曜日に開催しています。 どなたでも参加できますので、 お気軽に遊びに来てください♪

オープン当初から、ボランティアスタッフとして参加している私達二人は、毎回カフェでくつろいでいただけるよう、お手伝いをしています。参加者の方からの「気持ちがリフレッシュできた」「悩みが打ち明けられた」との声を励みに、これからも繋がりを大切にしていきたいと思います。美味しいお茶を準備してお待ちしております。気軽に遊びに来ませんか。

(認知症サポーター 大島・近藤)

support.4

認知症サポーター

2047名の
認知症サポーターがいます♪



オレンジリングは
認知症サポーターの証♪

認知症サポーターとは認知症の方の応援者のことです。「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症に対する正しい知識と理解を身につけ、日々の暮らしの中で認知症の方や家族に対し、優しい支援を行っています。認知症サポーターが地域に増えることで「認知症になっても安心して暮らしていくけるまち」を築くことができます。

甲州市内には2047名(平成30年2月16日現在)の認知症サポーターがいます。市内在住・在勤・在学の方で10人以上が集まれば認知症サポーター養成講座を開催することができますので、お気軽に介護支援課までご相談ください♪



認知症サポーター養成講座を受けたみなさん。オレンジリングには、認知症を正しく理解し、寄り添いたいという想いが込められています。講座を行う認知症サポーターキャラバンは「口バ隊長」を先頭に、認知症になってしまっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、歩んでいます。





support.5

もの忘れ相談



- 同じことを何回もきく
- 出来事の前後関係が解からない
- 計画を立てられなくなった
- 興味が薄れ、意欲がなくなる
- 服装など身の回りのこととに無頓着になる
- 水道栓やドアを閉め忘れたり、後片付けができなくなる
- 薬をきちんと飲めなくなった
- 以前はできた家事や作業に手間取る
- 複雑な話を理解できない
- 怒りっぽい、疑い深い
- 同時に二つの作業を行うと一つ忘れる



March. 2018

病院というとハードルが高く、本人も行きたがらないけれど、市役所なら身近で相談に行きやすかったです。また、気軽に先生にも相談ができ、心配事も減って安心しました。

介護者の会

「四つ葉の会」

四つ葉の会では、介護者の悩みや想いを気軽に相談したり、情報交換や学習会、レクリエーションを通して交流を深め、要介護者とその家族のより良い生活の向上を目指しています。

■日時 3月8日(木) 午後1時30分～3時30分

■場所 甲州市民文化会館 第1研修室

■内容 お茶を飲みながら介護者同士の交流会

■対象 会員、介護に携わっている方

　介護について関心のある方

※3月6日(火)までに電話でお申し込みください。

※交通手段にお困りの方は、ご相談ください。

認知症の人と家族の会

「さつきの会」

さつきの会は、全国「認知症の人と家族の会」山梨県支部に属し、峡東保健福祉事務所の強力なバックアップを受けて、甲州市・笛吹市・山梨市を活動範囲とする地域会です。会員は、介護者、介護を終えた方をはじめ、市、病院、施設等の協力を頂いています。介護者が安心して話せる交流会、認知症に関する研修会、施設見学等の他、相談活動、認知症への理解啓発に努めています。お気軽にお声をかけてください。

◆お問い合わせ先 認知症の人と家族の会

「さつきの会」 ☎ 0553-26-3068





topic.5 予防
March 2018



人ととの交流、 地域の支え合い

認知症予防について研究が進み、規則正しい生活習慣や有酸素運動（軽く息がはずむ程度のウォーキングなど）や、頭を使いながら指先を動かす知的活動（囲碁や将棋、裁縫など）が効果的といわれています。

そして、もう一つ大切なことが、「コミュニケーション」。閉じこもりがちで人との交流の機会が少ない人は認知症になりやすいといわれています。特別な外出ではなくても、身近な地域で近所の人と声を掛け合う、地域の行事に参加する、そんな日常の身近な交流を積極的に行うことが大切です。

また、一人暮らしや高齢者の夫婦世帯も増える中、普段からのご近所の交流や、見守り合い、昔のような向こう三軒両隣の見守りあい関係、ちょっとした変化に気づけるような地域の支え合いが非常に大切になります。困ったときに支えあえるよう日頃から良い関係を築いておくことが重要です。また、市や社会福祉協議会で実施している活動も活用しながら、認知症予防に役立てましょう。



いきいき健幸教室

自分らしく“いきいき”と“健康”で“幸せ”な生活を楽しめながら行います。
【毎月1回／市内14会場】



すこやか脳教室

もの忘れ予防のため、仲間と一緒に料理をつくったり楽しく脳を活性化する活動を行う教室です。

【週一回 1コース 8回】



ふれあい いきいきサロン

身近な地域で開催されるお茶のみ会を中心とした高齢者の集いの場です。【市内29会場】

甲州市社会福祉協議会 ☎ 44-2612



認知症に関する皆さんを
サポートする事業、施策、
相談などをご紹介します。
お気軽にご相談ください。



事業・施策・相談	内容	お問い合わせ先
もの忘れ相談	もの忘れに関する相談	
ほほえみオレンジチーム	早期診断・早期対応へ向けた支援	介護支援課 地域包括支援センター (高齢者支援担当) ☎ 32-5600
徘徊 SOS ネットワーク	行方不明者の早期発見・保護	
認知症サポーター養成講座	認知症の理解や支える地域づくり	
四つ葉の会	認知症介護に携わる家族会	
オレンジカフェ	認知症の相談や学べる場	介護支援課 介護予防担当 ☎ 34-5434
すこやか脳教室	認知症予防に関する教室	
いきいき健幸教室	介護予防に関する教室	

若年性認知症
ユールセンター

0800(100)2707

午前10時～午後3時
年末年始・日曜・祝日を除く

早期発見が大切！
お気軽にご相談ください

山梨県認知症
ユールセンター

055(222)7711

月曜日～金曜日 午後1時～5時

ひとりで悩まないで、
なんでもご相談ください

特集 やさしいひかり、

～認知症という病に、向き合う～



認知症施策紹介パンフレット

「認知症ケアパス」

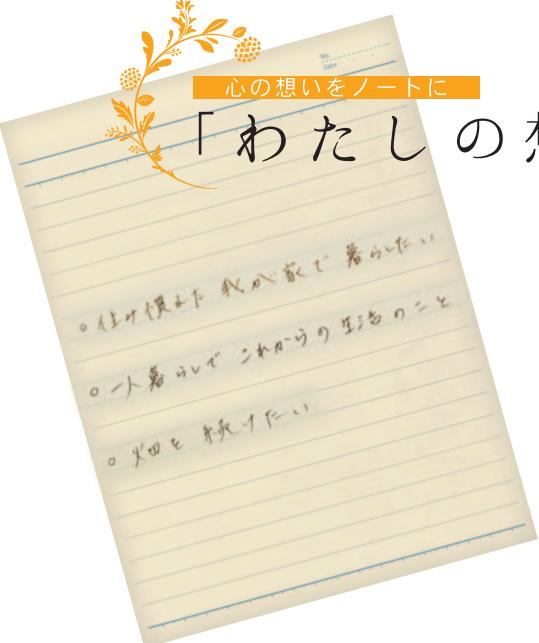
認知症を予防したり相談できるサービスをまとめたパンフレット「認知症ケアパス」を昨年制作しました。市役所本庁舎、各支所でご希望の方に配布しています。また市ホームページでもご覧にいただけます。



あなたが大切にしたい
ことは何ですか・・・

「わたしの想いのノート」

心の想いをノートに



「もっとこうして欲しいという希望があるかもしれない…」

「これでよかったのかなあ…」

「認知症になってもこれは大切にして欲しいということがあるので…」

今回の取材中、認知症の介護に携わる多くの皆さんから伺った声。介護する立場、される立場になっても「その人の本当に大切にしたいこと」を尊重したいという想いが込められていました。この想いを実現するため、市では現在「わたしの想いのノート」を制作しています。認知症になっても自分らしく笑顔で暮らすために本当に大切にしたいこと、して欲しいことをノートに綴ってみましょう。

Interview
地域
インタビュー

民生委員の日向さんに地域
で認知症を支えることの大
切さについて伺いました。

March.2018

甲州市民生委員 児童委員連絡会
日向 正臣さん

高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍と言われています。認知症になられた方の見守りも重要ですが、認知症にならない方を増やす努力も必要です。その為には、地域・地区（自治会・組）近所との連携を図りその担い手を広げていく必要があります。

地域の人たちが「良き隣人」として、地域行事への積極的参加、「声かけ」「見守り」「気づき」を私たち民生委員と共に協力して推進していくことを願っております。



Happy smile photo gallery

認知症の方もそうでない方も、だれもが笑顔で年を重ねることができるまちを目指し、高齢者施策を全力で進めます。本特集の最後に、取材で出会った素敵な皆さんの明るい笑顔をご紹介します。

やさしいひかり、

～認知症という病に、向き合う～



「認知症になつても、」

あなたの不機嫌も、苛立ちは、不安も、表情や声色でわかります。

あなたの優しさも、笑顔も、思いやりも、表現できなくても伝わっています。

出来ないことばかりでなく、出来ることも、たくさんあります。

本人も、家族も、地域も
全ての人が「じぶんごと」になり
思いやりを持つことで、
笑顔で暮らせる未来が甲州市を彩ります。

市役所の組織・機構

4月から変わります

市民サービスのさらなる向上と市民の皆さんにわかりやすく、利用しやすい窓口体制の構築や行財政改革の一層の推進、効率的な行財政運営を図ることを目的に組織機構の見直しを行い、課の体制を28課から26課に再編しました。

組織の変更点

- 市民課を「戸籍住民課」とし、「住民記録・戸籍担当」と「国保・年金担当」を配置します。
- 「市民生活課」を新設し、「市民生活担当」と「市民参画・協働担当」を配置します。
- 健康増進課の健康企画・医療担当を「健康企画・地域医療担当」とし、「保険事業担当」と「大藤診療所担当」を配置します。
- 収納課の管理担当と徴収担当を「収納担当」とします。
- 福祉課に「障害者相談支援担当」を新設します。
- 介護支援課の「訪問看護担当」を廃止します。
- 水道課を「上下水道課」とし、「簡易水道担当」を廃止し、「下水道担当」を配置します。
- 財務経営課を「財政課」とし、「行政経営担当」を廃止します。



■教育総務課に「学校教育担当」を新設し、「学校給食担当」を配置します。

■生涯学習課に「東京オリンピック対策担当」を新設します。

■都市整備課の下水道担当を「上下水道課」へ移管します。

■建設課の道路・河川維持担当を「道路維持・河川担当」とし、住宅建築担当と用地管理担当を「住宅・用地管理担当」とします。

■産業振興課を「農林振興課」とし、「基盤整備担当」を配置します。

■観光交流課を「観光商工課」とし、企画・宣伝担当を「観光企画・宣伝担当」とし、「整備・管理担当」を廃止します。

「ワイン・商工振興室・ワイン・商工担当」を新設します。

■管財課の契約担当と財産管理担当を「財産契約担当」と

「施設管理担当」とします。

■勝沼支所と大和支所の地域振興担当と市民福祉担当をそれぞれ「市民福祉・地域担当」とします。

■国保年金課、農林土木課、学校給食センターを廃止します。

4月以降の各課のフロアアガイドについては、市役所本庁舎総合案内、勝沼支所、大和支所、甲州市民文化会館窓口に用意しておりますので、どう活用ください。

◆お問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当 ☎ 32-5064

生涯学習課が市役所本庁舎へ移ります

4月から、生涯学習課の社会教育担当、スポーツ振興担当、東京オリンピック対策担当の執務場所を甲州市民文化会館から市役所本庁舎2階へ移します。

問 生涯学習課 ☎ 32-5097

訪問看護ステーションは4月から
甲州市社会福祉協議会が運営します

□甲州市訪問看護ステーションは、在宅医療の重要性が高まる昨今、多様化するニーズに迅速かつ柔軟に対応していくため、4月1日（日）から甲州市社会福祉協議会の訪問看護ステーションとして生まれ変わります。事務所の住所や電話番号等、現在のサービス内容は変わりません。市では、利用者の皆様がこれまで通り、不便や不安なく、丁寧で手厚い訪問看護サービスが受けられるよう円滑な引継ぎ手続きを行つとともに、今後も多様化する訪問看護ニーズに対応できるよう事業者の支援に努めてまいります。

問 甲州市訪問看護ステーション

☎ 20-6011

大藤診療所からのお知らせ

□大藤診療所及び出張診療所の4月からの診療体制については、次のとおりとなります。

○大藤診療所 曜月～金曜日 ☺ 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分

※火曜日・木曜日・金曜日の午後は、往診及び一ノ瀬落合出張診療所での診療のため医師不在となります。必ずお電話でお問い合わせください。

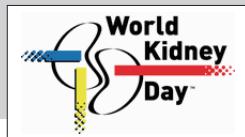
○一ノ瀬出張診療所 往診対応のため、大藤診療所にお問い合わせください。

○落合出張診療所

毎月第3木曜日 ☺ 午後2時～3時

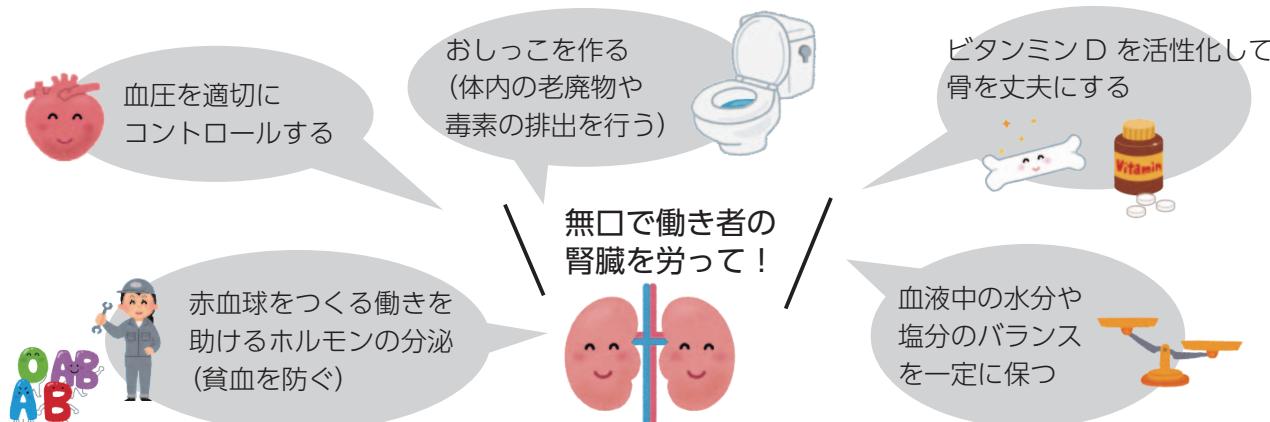
●3つの診療所の診療医 田中千絵 医師
問 大藤診療所 ☎ 33-2649

腎臓のこと 知っていますか?

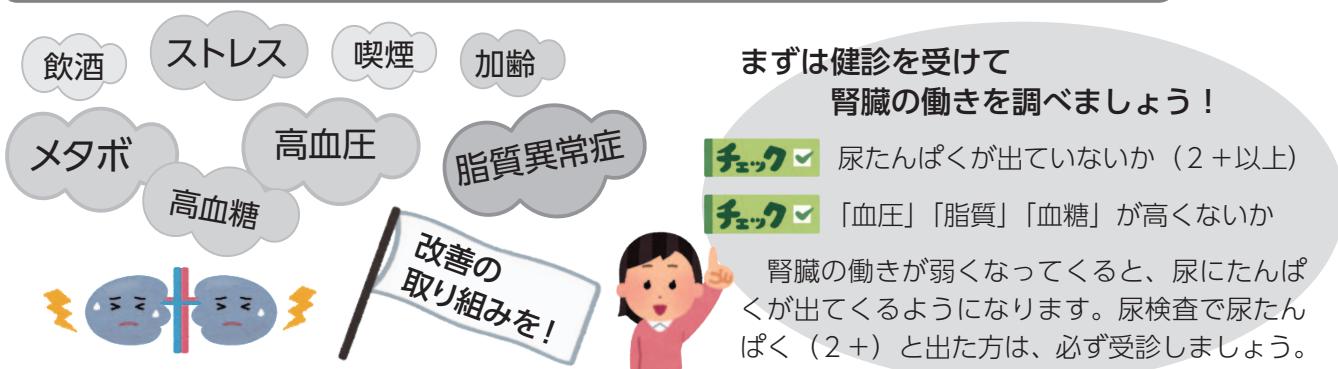


3月は世界腎臓デーです

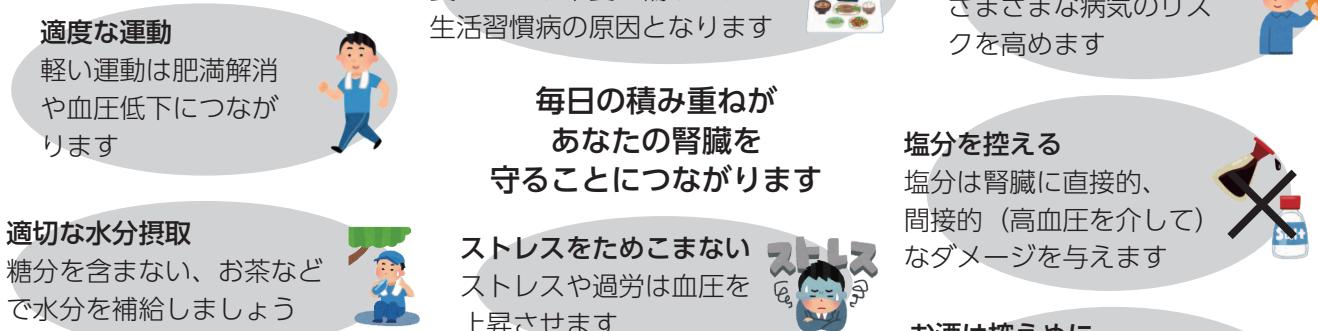
腎臓は生きていく上で欠かせない、とても重要な働きをしています



腎臓の動きを弱める原因にメタボや生活習慣病があります



腎臓を守るために、今できること！



平成29年12月の医療費

医療費全体	2億8,442万円	(前年同月比△99万円)
1人当たり医療費	30,155円	(前年同月比+1,130円)

[国保連 診療報酬請求額基準]

◆お問い合わせ先 国保年金課 保健事業担当 ☎ 34 - 5436

国民健康保険制度が変わります！

4月から

どうして県と市町村と一緒に運営する必要があるの？

現在、国民健康保険は市町村ごとに運営されていますが、4月からは、県も市町村とともに国保運営を担うことになります。

市町村国保は、勤務先の健康保険など他の医療保険に加入していない方が加入する医療保険です。これにより全ての方が医療保険に加入する国民皆保険制度が実現されています。しかし、市町村国保は勤務先の医療保険などと比べると、「高齢者の割合が高い」「加入者の所得水準が低い」といった構造的な問題を抱えています。

そこで、市町村国保の財政を県単位に拡大することで、安定的な制度の運営を目指します。また、市町村事務の効率化・標準化・広域化を推進します。

何が変わるの？



○被保険者証（保険証）などの様式が変わります。

県も国保の保険者となるため、被保険者証（保険証）や限度額適用認定証などの様式が変わります。

○資格の取得・喪失は都道府県単位になります。

国保加入者が県内の他市町村へ住所を異動した場合、「山梨県の国保加入者」という資格が継続されます。ただし、他の都道府県へ住所が変わった場合には、国保の資格取得・喪失が生じます。（どちらの場合も、市町村へ転出・転入の届出は今までどおり必要です。）

○高額療養費の多数回該当が県単位で通算され、加入者への負担が軽減されます。

県内の他市町村への転出であれば、世帯の継続性が保たれている場合、高額療養費の多数回該当^(*)が通算されるようになります。

*多数回該当とは、過去12ヶ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4月目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

加入者には

どんな影響があるの？ 国保の窓口は今までと変わりません！

財政運営の主体が山梨県に移るだけで、保険料（税）の納付先や各種申請手続きの窓口は引き続き甲州市が行います。

加入者

- ・保険料（税）の納付
- ・保険給付などの申請
- ・各種届出



- ・保険証の交付
- ・保険料（税）率の決定
- ・保険給付
- ・保健事業の実施

甲州市



- ・国保事業費納付金の納付

山梨県

- ・納付金額の決定
- ・標準保険料率の提示
- ・保険給付に必要な費用の支払い

県と市町村の役割分担（4月以降）

○山梨県の主な役割	○甲州市の主な役割
国保運営の中心的な役割	加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施
<ul style="list-style-type: none">・市町村ごとの国保事業費納付金を決定・各市町村の標準保険料率を提示・給付に必要な費用を全額、市町村へ支払い・国保の統一的な運営方針を決定	<ul style="list-style-type: none">・加入者の資格管理 (各種届出の受付、保険証の発行など)・保険料（税）の賦課、徴収・給付の決定、支払い・国保事業費納付金を県に納付・保健事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施

◆お問い合わせ先 国保年金課 国保・年金担当 ☎ 32 - 5173

恵林寺を火災から守る 文化財防火デーに火災訓練

1月28日、文化財防火デーの一環として、恵林寺で建物火災を想定した消防演習を行いました。

演習には、塩山消防署や甲州市消防団松里分団、寺院関係者、地域住民など約200人が参加。地域住民による恵林寺の重要物品の搬出訓練、消防署と地元消防団が連携した一斉放水が行われ、参加者は貴重な文化財が火災で失われることがないよう訓練に取り組んでいました。



みんなわ 第11回男女で環になり 笑顔のフォーラム

2月3日、「樋口一葉から学ぶ男女共同参画」をテーマに開催した今回のフォーラムでは、女優の奥山真佐子さんによる「一葉日記」の朗読を通じて一葉の魅力に触れるとともに、シンポジウムでは、山内幸雄さん（山梨学院大学教授）をコーディネーターとして、明治という時代的背景の中で、夢や理想をもって生きた樋口一葉の両親や一葉本人の生きざまから女性の自立など男女共同参画について考えました。



県弁護士会と協定 法律相談で大規模災害を支援

1月15日、市と山梨県弁護士会は、大規模災害時における法律相談に関する協定を締結しました。

協定は、地震や風水害時などの大規模災害が発生した時に、市と弁護士会が協議したうえ、無料で法律相談を開く内容となっています。

締結後、田辺市長は、「いつ発生するかわからない大規模災害。被災者に寄り添い、迅速な復旧活動につなげてほしい」と話しました。



多くの老人クラブ会員が参加 第12回甲州市老人福祉大会

1月31日、甲州市社会福祉協議会は、第12回甲州市老人福祉大会を開催しました。

第1部では、永年老人クラブ活動に貢献された10の方に表彰状が贈呈され、受賞者を代表して古屋文浩さんが「これからも地域のために頑張っていきたい」と話していました。

第2部では、舞踊や詩吟などの芸能発表が行われ、親睦を深めました。



世代を超えてともに学ぶ 生涯学習推進大会

2月17日、甲州市生涯学習市民協議会は、甲州市生涯学習推進大会を開催しました。子どもたちからの意見発表では、丹澤勇樹さん（祝小）、森永翔さん（塩山中）、土屋希望さん（松里中）があいさつや地域のつながりの大切さを発表、童謡フェスティバルでは、地区・自治公民館から14組が参加し、日ごろの公民館活動の一環である合唱を披露。また、童謡歌手の雨宮知子さんのコンサートが行われるなど、世代を超えて交流を深めました。



日本ワイン黎明期を支えた 甲州市と茨城県牛久市 両市をつなぐストーリーを日本遺産へ

甲州市と茨城県牛久市は2月1日、「日本ワインの歴史ロマン薫る風景 近代化と先人たちのワイン醸造140年」と題して、地域の有形・無形の文化財をストーリーに集約し地域振興やインバウンド観光を図る「日本遺産」の認定に向け、文化庁へ申請書を提出しました。

文化庁による書類審査などを経て、本年5月頃に認定の可否がわかる見込みです。同遺産の認定を目指すにあたり、有識者らで構成した「ワイン文化日本遺産認定推進協議会甲州市部会（部会長：田辺市長）」を設立、申請にともなう取り組みによって、相互のイベント参加が始まることなど、新たな交流が始まっており、今後も両市の交流を深めていくことを確認しました。



地域おこし協力隊活動報告と 甘草入りみそづくりワークショップ

2月10日、地域おこし協力隊の山田直孝さん（写真中央）が3年の任期を迎えるにあたり活動報告会と、甘草入りみそづくりのワークショップを開催。

山田さんは、市の甘草の里づくり事業に携わり、甘草の栽培や甲州市産甘草入りみそプロジェクト、フレーバーティーの商品開発についての取り組みを発表しました。隊員終了後はみそとフレーバーティーの販売に向け取り組むと気持ちを新たにしていました。



平和を願う 甲州市戦没者慰靈祭

2月14日、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する甲州市戦没者慰靈祭を行いました。

市内のご遺族や関係者が参列し、厳粛な雰囲気のなか黙とう、献花などを行い、戦没者1,405柱の御靈の冥福を祈りました。また、若者を代表して、田邊一葉さん（塩山北中）が「戦争の悲しみを二度と起こさないように、平和を願う気持ちを"言葉"にして、ともに伝えていきましょう。」と訴えました。



くらしの情報報

完全予約制

カード夜間受取窓口

引越等の際は
14日以内に届出を一
括り所変更は、市役所での

※なりすましによる住所変更を防止するため、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。市
民課 住民登録・戸籍担当

マイナンバーカードを
つくりませんか

- ②マイナンバーカードはこんなに便利！
①公的な身分証明書として！
顔写真付きの公的な身分証明書として、
して口座開設等に利用できます。
マイナンバーの提示が1枚で！
年金や税などの手続きでマイナン
バーを求められても、これ1枚提
示すればOKです。

- ③「コンビニ」で住民票等を取得できます! 「住民票の写し」と「印鑑証明書」が、全国のコンビニ(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン)・市役所本庁のコピー機で、窓口と比べ100円お得に取得で

- ※休日でも取得できます。
④カード搭載の電子証明書が便利！
e-Taxでの確定申告やマイナ
番号登録など、日々の業務

- ## ①マイナンバーカードの申請

- ①マイナンバーカードの申請
市役所本庁舎、各支所、郵送、インターネット等で申請できます。

②約1ヶ月後、市から「交付通知書」(交付・電子証明書発行通知書兼照会書)はがきが届きます。

③市役所本庁舎でお受け取りください。(各支所では手続きできません。)

問 市民課 住民記録・戸籍担当
電話 32-2111(内102~105)
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178(無料)

金手帳、住民基本台帳カード、通
知カード、マイナンバーカード、
印鑑登録証等の市から発行された
各種証書類

マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入転出の手続き方法が異なりますので、詳細はお問い合わせください。
市役所本庁舎 市民課／勝沼支所
大和支所

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

印鑑、運転免許証等の本人確認書類、国民健康保険被保険者証、年

（住所変更は、市役所での手続きが必要です。転入（市外からの引越し）、転居（市内での引越し）、転出（市外への引越し）は、新しく住み始めてから14日以内に届出が必要です。（転出のみ、引越予定日の14日前から届出ができます。転出の届出の際に交付します「転出証明書」は、引越先の市区町村での転入手続きに必要です。）

時間外受付は行つていませんので、市役所の開庁時間に手続きをお願いします。2月～4月は引越等の届出窓口が大変混雑します。届出の際には、関係窓口での手続きもありますので、事前の確認および時間に余裕をもつて来庁をお願いします。なお、手続きができるのは、本人または同じ世帯の方に限られます。それ以外の方が手続きをする場合は委任状が必要です。

甲州市立学校施設整備計画(案) に関するパブリックコメント募集

- 子ども達が、より良い環境で学習や生活ができるよう安心・安全な施設・設備の整備を進めていくことを目的に「甲州市立学校施設整備計画」（案）を作成しました。これに伴い、市民の皆さまに広くお知らせし、ご意見を募集します。**

- 市役所本庁舎 教育総務課／勝沼
支所／大和支所／市ホームページ
募集期間 3月7日（水）まで
午前9時～午後5時（閲覧は各施

- ①市内在住の方
②市内に通勤・
通学している方
③市内で事業ま

- かに活動を行なう法人や団体(⑤)に対して納税義務がある個人、法人、団体(⑤)前項①～④のほか、計画に関する具体的な利害関係のある個人、法人、団体
 - 提出方法 意見は任意の様式に、住所・氏名を記入し、郵便・FAX・メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。電話や口頭によるご意見はお受けしま

- 提出先
① 郵送宛先
〒404-8501 (住所不要)
甲州市教育委員会 教育総務課

②FAX 32-5172

教育総務課 教育総務担当

③メール

kyoiku@city.koshigoya.jp

④持参提出先 市役所本庁舎 教育

総務課、勝沼支所、大和支所 教育

●その他 提出されたご意見は、市の

考え方とともに公表します。なお、

意見に対しての個別回答はしませ

ん。あらかじめご了承ください。

○教育総務課 教育総務担当

⑤受付期間

3月1日(木)～23日(金)

○教育総務課 教育総務担当

⑥申込方法

履歴書1通(証明写真を貼付)お

よび教員免許の写しを教育総務課

窓口へ持参してください。後日面

接を行います。

甲州市単独教員・子ども支援

スタッフ(学習支援講師)募集

●募集人員 1名

▲勤務先 塩山北中学校・松里中学

○勤務時間 午前8時30分～午後5時(通常)

●勤務時間 週38時間45分(配属先の学校によります)

○勤務時間 週20時間(配属先の学校によります)

●採用要件 小学校教員免許取得者

●その他 有給休暇(6ヶ月勤務する

公災、健康、厚生年金の保険等に

加入します。

●子ども支援スタッフ(学習支援講師)若干名

●勤務先 市内各小中学校

○勤務時間 週38時間45分(配属先の学校によります)

●採用要件 教員免許取得者(小学

校、中学校、高等学校教員免許い

ずれかを取得している方)

○勤務時間 週20時間(配属先の学

校によります)

●勤務時間 週20時間(配属先の学

校によります)

学校司書(臨時職員)募集

(臨時職員)募集

●募集人員 1名

▲勤務先 塩山北中学校・松里中学

○勤務時間 午前8時30分～午後5時(通常)

●勤務時間 午前8時15分～午後5時(通常)

●勤務時間 午前8時30分～午後5時(通常)

配食ボランティア(有償)募集

●主な活動内容

・自家用車を使用し、昼食の配達と

・使用した食器の回収など

・月曜日～土曜日、午前11時頃～午

前12時30分頃の間で約8件、週1

～3回程度(サービスの利用者の

人数によって活動日数及び配達数

の変更になる場合があります)。

・介護支援課 介護予防担当

・市では、調理が困難な高齢の方々

へ介護食や病気の症状に合わせた

治療食を定期的に届ける配食サ

ービスを行っています。新たにご協

力いただける方を募集します。

勝沼中学校調理場調理員

●募集人員 1名

▲勤務先 勝沼中学校調理場

○勤務時間 午前8時15分～午後5時(通常)

●勤務時間 午前8時15分～午後5時(通常)

シルバー人材センター会員募集

●加入者が交通災害にあつた場合に

被害の程度によって見舞金をお支

払いする相互救済の制度です。

加入の場合は、その翌日～平成

31年3月31日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

8月1日(日)～平成

9月1日(日)～平成

10月1日(日)～平成

11月1日(日)～平成

12月1日(日)～平成

1月1日(日)～平成

2月1日(日)～平成

3月1日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

8月1日(日)～平成

9月1日(日)～平成

10月1日(日)～平成

11月1日(日)～平成

12月1日(日)～平成

1月1日(日)～平成

2月1日(日)～平成

3月1日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

8月1日(日)～平成

9月1日(日)～平成

10月1日(日)～平成

11月1日(日)～平成

12月1日(日)～平成

1月1日(日)～平成

2月1日(日)～平成

3月1日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

平成30年度交通災害共済に加入しませんか

●加入者が交通災害にあつた場合に

被害の程度によって見舞金をお支

払いする相互救済の制度です。

加入の場合は、その翌日～平成

31年3月31日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

8月1日(日)～平成

9月1日(日)～平成

10月1日(日)～平成

11月1日(日)～平成

12月1日(日)～平成

1月1日(日)～平成

2月1日(日)～平成

3月1日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

8月1日(日)～平成

9月1日(日)～平成

10月1日(日)～平成

11月1日(日)～平成

12月1日(日)～平成

1月1日(日)～平成

2月1日(日)～平成

3月1日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

8月1日(日)～平成

9月1日(日)～平成

10月1日(日)～平成

11月1日(日)～平成

12月1日(日)～平成

1月1日(日)～平成

2月1日(日)～平成

3月1日(日)～平成

4月1日(日)～平成

5月1日(日)～平成

6月1日(日)～平成

7月1日(日)～平成

シルバーカー人材センター 塩山事務所

●加入者が交通災害にあつた場合に

被害の程度によって見舞金をお支

払いする相互救済の制度です。

はかりの検査を実施します

■ 特定計量器（はかり）の定期検査は2年に1度行われます。取引の検査（定期検査）を受けることが法律で義務付けられています。（検査を受けない場合は、罰金に処せられることがあります。）

※ 商店・観光農園等で商品の重量を計るはかり調剤用のはかり、体重計などが対象です。

※ 検査シールのない「家庭用はかり」は、検査の対象外です。

※ 前回検査で受検をしなかつた検査対象のはかりをお持ちの方はご連絡ください。

● 勝沼地域

↑ 勝沼市民会館

④ 4月16日（月）～24日（火）

○ 午前10時～午後3時

※ 全日程正午から午後1時までの時間

間を除く

● 大和地域

↑ 大和ふるさと会館

④ 4月26日（木）

○ 午前10時～午後3時

※ 水・土・日曜日は除く

■ その他

- ・ 前回の検査を受けた方には、通知により検査日をお知らせします。
- ・ お知らせした検査日に受検できなない場合や、前回とはかりの状況が変わった場合はご連絡ください。
- ・ 250kg以上の大型はかりや、使用場所から動かすことが難しいはかりは、設置場所で受検すること

- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 **4月2日（月）まで**
- 請求窓口 福祉課／勝沼支所／大

※(4)前述(1)・(3)以外の戦没者等の親等内の親族（甥、姪など）戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

● 大和地域
↑ 大和ふるさと会館
④ 4月16日(月)～24日(火)
午前10時～午後3時
※水・土・日曜日は除く

● 勝沼地域
は、検査の対象外です。
※前回検査で受検をしなかつた検査
対象のはかりをお持ちの方はご連
絡ください。

※ 商店・観光農園等で商品の重量を
計るはかり、調剤用のはかり、体
重計などが対象です。

りの検査（定期検査）」を受けることが法律で義務付けられています。（検査を受けない場合は、罰金に処せられます）。

戦没者等のご遺族の皆様へ
～特別弔慰金（第十回）の
請求はお済みですか～

・ 移動可能な電気式ばかりは、検査
会場で受検することができます。
・ 32-2111(内284)
問 産業振興課 商工担当

問 福祉課 地域福祉担当
和支所
問 32-5027
山梨県 国保援護課 援護恩給担当
☎ 055-2233-1454

数券を24枚交付します。5月以後の申請は、1ヶ月経過するごとに2枚ずつ交付枚数が減少します。また、交付されるタクシー回数券は、4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで利用できます。

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印鑑（認印可）
- ※お持ちでない場合は、受付できません。
- 現在お持ちの手帳に自動車税減免を受けていた時の印がある場合は、申請前に必ず印の取消手続を済ませていただくようお願ひします。
- 交付枚数と有効期間
- 4月27日（金）までに申請いただいた場合、600円のタクシー回

①身体障害者手帳1級または2級を所持している方②療育手帳の障害程度がAに該当している方③介護慰労金の支給を受けている方に介護を受けている方で、所得税の非課税世帯の方

申請受付 3月19日（月）～

申請場所 市役所本庁舎 福祉課
／勝沼支所／大和支所

申請に必要なもの

障害者の行動範囲拡大と社会参加を促進するため、福祉タクシー回数乗車券を交付します。

平成30年度甲州市 福祉タクシー回数券の交付

 在宅で寝たきり、または認知症の高齢者の方を対象に、紙おむつなどの介護用品を購入できる介護用品購入券を交付する事業を実施しています。
①～③をすべて満たす方

■ 高齢者の方の障害、傷病等の理由により一般の交通機関（バス・電車）を利用できない方（③市民税非課税世帯の方）④甲州市福祉タクシー回数券の交付を受けていない（利用対象ではない）方

■ 事業内容 730円のタクシー券を年間24枚を上限に交付します。交付枚数は、申請月によって異なります。

甲州市では、高齢者の方で、身体状況等の理由により一般的の交通機関を利用することが難しく、閉じこもりがちな高齢者の方の積極的な社会参加を促進するための外出支援を実施しています。

高齢者を支援するサービス

①市内に住所を有する在宅で常時失禁状態の寝たきりまたは認知症高齢者の方 ②概ね毎月5千円以上上の介護用品を必要とし、市民税が非課税世帯の方 ③要介護4以上のお認定を受けた方 ④申請するには、直近の月の領収書〔介護用品を5千円以上購入した際の領収書〕を添付していただく方は対象外となります。

※ 施設入所者もしくは長期入院中の申請するには、直近の月の領収書〔介護用品を5千円以上購入した際の領収書〕を添付していただく必要があります。

事業内容 2,500円の介護用品購入券を年間24枚を上限に交付します。

中州市訪問理美容サービス

在宅高齢者のうち、身体状況により理容院または美容院に出向くことが困難である方に対して、在宅でも利用サービスが受けられるよう、訪問理美容券を交付する事業を実施しています。

①～③すべて満たす方

①市内に住所を有する65歳以上の高齢者の方 ②在宅で老衰、心身の障害、傷病等の理由により臥床しているが、座位の保持に支障がある方 ③自ら理美容院に出向くことが困難な方

事業内容

一般的な散髪とし、パーマ等の髪型は除くものとします。3,000円分の訪問理美容券を年間6枚を上限に交付します。交付枚数は申請月によって異なります。また訪問理美容サービスを受けた利用者は、訪問理美容券とは別に、利用料1,000円が必要となります。

- ● 被保険者証ケースは同封しません。以前からのケースをご使用になるか、新しいケースが必要な場合は、国保年金課（1階2・1窓口）または勝沼・大和各支所の窓口で、必要に応じ取得していただくようお願いいたします。
- 国民健康保険税に未納がある世帯は、被保険者証の代わりに短期被保険者証（※1）または資格証明書（※2）が交付されます。
- ※ 1 有効期限が1ヶ月や3ヶ月に区分切られた被保険者証です。
- ※ 2 被保険者証の代わりに交付されるもので、医療機関を受診する

現在お使いの被保険者証の有効期限は、3月末までです。そのため3月中に、4月からの被保険者証を、世帯主様あてに簡易書留郵便で郵送送付します。被保険者証は国民健康保険に加入している証明書になります。

国民健康保険被保険者証を
3月中に郵送します

■申請受付 4月2日(月)～
※これらのサービスの利用申請には、担当ケアマネジャーまたは地区担当保健師の意見を記入する必要があります。詳しくはお問い合わせください。
※現在サービスを利用されている方で、4月以降も対象となる方は、申請のご案内を通知いたします。

マイナンバーでのお届けの場合、窓口で番号法に基づく本人確認（番号確認及び身元（実在）確認）を行いますので、マイナンバーを確認できるものと、身分証明書をご持参ください。

なお、基礎年金番号による手続きも引き続き行えますので、届書等にはマイナンバーまたは基礎年金番号を記載いただきようにお願いします。

国民年金届書への個人番号の利用について

問 32-2111(内1771・172)
國民健康保険税の算出に関するお
問い合わせ

ときは、いったん医療費を全額自己負担するものです。国民健康保険負担分（保険給付分）は国保年金課へ支給申請することにより、後日払い戻しになります。

● 視覚 石原テル氏 ☎ 3333-2489 ● 聴覚 遠藤養蔵氏 ☎ 3333-9192

● 肢体 羽村千鶴氏 (肢体) ☎ 3333-1224

中村安孝氏 (脳原性) ☎ 3333-1224

● 知的 雨宮さつき氏 ☎ 32-0285

※ 相談日・時間帯について、また来所できない方についてもご相談ください。

福祉あんしん相談センター

3月20日(火)
午後1時30分～3時30分
ボランティア連絡協議会事務所
(市役所本庁舎 地下1階)
050-8002-5122
(開設日のみ)
ボランティアを始めたい方や依頼
をしたい方などを対象に、相談窓
口を開設します。また開設日に限
り電話での相談も受け付けます。
問 甲州市社会福祉協議会
44-2612

ボランティア相談窓口

□:日付 ☺:時間 ↑:場所 ¥:料金 ●:対象 □:内容 ◎:持ち物 休館 間合せ

●市役所本庁舎
午後1時30分～3時
市内在住の方
2階 第1会議室

合同相談

予約不要・無料

●3月8日(木)
午後5時15分～7時
市役所本庁舎
2階 第1会議室

「じぞんじですか」 【検察審査会】

●検察審査会は、交通事故や詐欺、脅
しなどの犯罪事件を検察官が起訴
しなかつたこと(不起訴処分)に不

アメリカ合衆国エイムズ市中学 生訪問団ホストファミリー募集

●3月1日(木)～22日(木)
午後1時30分～4時30分
市内在住の方
会議室

●申込方法 産業振興課農地担当で
申請用紙に記入し、お申し込みく
ださい。(印鑑をご持参ください)。

●定員 6名(1名につき30分以内)
※3月5日(月)から予約を受け付
けます。

●締切日 3月7日(水)
【臨床発達心理士による相談】
●3月第1・第3火曜日の午前中
32・0285 FAX33・2307

塩山駅北、甘草屋敷 ひな祭りフットパス

●3月3日(土)～8日(日)
午前8時30分～(受付)
午前9時～(開始)
甘草屋敷駐車場

●3月13日(火)～午後1時～
午後5時15分～7時
市役所本庁舎
2階 第1会議室

予約

●3月13日(火)～午後1時～
午後5時15分～7時
市役所本庁舎
2階 第1会議室

予約

●3月13日(火)～午後1時～
午後5時15分～7時
市役所本庁舎
2階 第1会議室

予約

障害者陶芸教室

●3月7日、14日、28日
土曜日、午後1時～4時
3月3日、10日、17日、24日、31日
福祉あんしん相談センター
32・0285 FAX33・2307

障害者生活支援相談

無料・予約

行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひ利用ください。

満をもつ被害者などからの申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかったかを審査する機関です。

審査申立などについてのご相談、または検察審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。

申立

●申込方法 3月23日(金)までに
事務局へご連絡ください。
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 国際交流委員会事務局
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

●申込方法 3月23日(金)までに
市民課 市民参画・協働担当
申立の申立

●申込方法 3月23日(金)までに
訪問団員のホームステイの受け入れ
を行つていただき、国際交流委員
員の皆さんとともに、エイムズ市
の方々と日本文化体験などを行
います。

文化財課 イベント情報

● 申込方法 3月20日（火）までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日を記入して、JR塩山駅南口市民ギャラリーへお届けします。	● 第13回歴史的風致散策 3月25日（日）※少雨決行 午前9時～午後3時 JR塩山駅南口市民ギャラリー駐車場（集合） 勝沼町下岩崎1034番地1 無料（別途保険料200円程度）	● 第13回歴史的風致散策 3月25日（日）※少雨決行 午前9時～午後3時 JR塩山駅南口市民ギャラリー駐車場（集合） 勝沼町下岩崎1034番地1 無料（別途保険料200円程度）	● 申込方法 3月2日（金）までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください。 草屋敷「春の宴コンサート」	● 申込方法 3月2日（金）までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください。 草屋敷「春の宴コンサート」	● 申込方法 3月23日（金）午後4時30分～（開演） 高野家住宅 甘草屋敷	● 申込方法 3月23日（金）午後5時～（開演） 高野家住宅 甘草屋敷	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	
● 申込方法 3月2日（金）までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください。 甘草屋敷	● 申込方法 3月2日（金）午後4時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂
● 申込方法 3月2日（金）までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください。 甘草屋敷	● 申込方法 3月2日（金）午後4時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂
● 申込方法 3月2日（金）までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください。 甘草屋敷	● 申込方法 3月2日（金）午後4時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後6時30分～（開場） 大善寺本堂	● 申込方法 3月23日（金）午後7時～（開演） 大善寺本堂

話番号・生年月日を記入してください。

有料広告

無料・要申込	今年は「ミニオン」♪
● 上映作品 「怪盗グルーのミニオン大脱走」	● 定員 165名（先着順）
● 締切日 3月14日（水）	● 定員 80名 ※先着順
● 大和ふるさと会館 48-2921	● 文化財課 32-5076 FAX 32-5172

Galleria JR 塩山駅南口 市民ギャラリー

作品展

3月5日（月）～4月1日（日）

塩山文化協会の華道部による作品を展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

★キラリ塾<音楽科>

代表
三枝数也



・ピアノ・コントラバス

・ギター・ドラム

・ウクレレ・ベース

♪無料体験できます♪

33-5150

TRAIN SUITE 四季島 おもてなし団体募集！

豪華寝台列車 TRAIN SUITE 四季島のお客様がJR東日本塩山駅下車後、バスに乗車するまでの間「おもてなし」をしていただける団体を募集します。

■実施期間 4月～11月（毎週土曜日の正午前後の30分）

※実施日程については、後日調整します。

募集条件

団体であること／営利や営業目的の団体でないこと／甲州市らしさをPRできる団体であること／その他、市がおもてなしにふさわしいと認める団体

■募集期間 3月1日（木）～20日（火）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

観光交流課 企画・宣伝担当 ☎ 32-2111（内292）

KOSHU NEWS こうしゅう

TRAIN SUITE 四季島 おもてなしに感謝状

1月26日、JR東日本は豪華寝台列車「TRAIN SUITE 四季島」の乗客におもてなしをした「宮光園」や「風林火山塩山太鼓保存会」、「甲陽戦国隊」、「天招会」に感謝状を贈呈しました。



障害年金 ご存じですか？

若いときに公的年金制度に加入し保険料を納め続けることで、病気やけがで生活や仕事が制限されるようになった場合に、生活が不安定になることを防止する目的の制度です。

障害年金を受給できる可能性があるにもかかわらず、その請求を行っていない方がいるかもしれません。

1. 障害年金の種類

障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があります。受け取る年金の種類は、障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日（初診日）の時点で加入している年金制度により異なります。

「障害基礎年金」：国民年金に加入していた場合

「障害厚生年金」：厚生年金に加入していた場合

※初診日に20歳前または60歳～65歳までの年金未加入期間中の方は、障害基礎年金が請求できます。

主な障害年金の対象となる病気やけが

- 外部疾患 眼、聴覚、肢体（手足など）の障害など
- 精神障害 統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害など
- 内部疾患 呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造血器疾患、糖尿病、がんなど

2. 受給要件

障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。

①初診日に、年金に加入していること
初診日に年金に加入していることが必要です。

※初診日に20歳前または60歳～65歳までの年金未加入期間中の方は、障害基礎年金が請求できます。

②一定の障害の状態にあること

障害認定日（原則、初診日から1年6ヶ月を経過した日（※1）または65歳に達するまでに、一定の障害状態にあることが必要です。

（※1）初診日が20歳前の方は、20歳に達したとき（障害認定日が20歳以降のときは障害認定日）になります。

③一定の保険料を納付していること

初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上あること、または、直近の1年間に保険料の未納期間がないことが必要です。

お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当

☎32-2111（内114・113）

甲府年金事務所

☎055-252-1431（代表）

3. 年額

障害年金の額は、初診日の時点で加入していた年金や、障害の程度、配偶者の有無や子どもの人数などによって異なります。

①障害基礎年金

年間支給額は、1級障害は974,125円、2級障害は779,300円で、18歳到達年度末日の間にある子（または障害の状態にある20歳前の子）がいる場合は、その人数に応じて一定額が加算されます。

②障害厚生年金

年間支給額は、厚生年金加入期間の報酬額と加入期間で算出され、1級障害は報酬等に比例した年金額の1.25倍、2級、3級障害は報酬等に比例した年金額が支給されます。

また、1級障害、2級障害の障害厚生年金を受けられる方には、配偶者加算がされるほか、あわせて障害基礎年金も支給されます。

※障害者手帳の等級とは異なります。

※年金額は平成29年度の額です。

4. 請求手続き

障害年金を受け取るためには、本人または家族による年金請求手続きが必要です。

①「障害基礎年金」の請求手続き先

甲州市役所国保年金課または甲府年金事務所

②「障害厚生年金」の請求手続き先

甲府年金事務所

子育て応援情報

koshu
child
smile

児童センターイベント【無料】

●塩山南児童センター○

□ベビーマッサージ

～マッサージしながら親子でゆっくり
肌のふれあいを楽しもう～

3月6日(火) 午前10時30分～

↑塩山南児童センター

●1歳未満の子と親

□バスタオル

■塩山南児童センター ☎33-7900

●東雲ふれあい親子館

□ベビースキンケア講座

「お肌乾燥注意報！～保湿ケア～」

3月9日(金) 午前10時30分～

↑東雲ふれあい親子館

□バスタオル・筆記用具

■東雲ふれあい親子館 ☎44-3723

●東雲ふれあい親子館

□ベビーマッサージ

～マッサージしながら親子でゆっくり
肌のふれあいを楽しもう～

3月13日(火) 午前10時30分～

↑東雲ふれあい親子館

□バスタオル

■東雲ふれあい親子館 ☎44-3723

4月18日まで開催 ひな飾りと桃の花まつり

2月11日、第16回甲州市えんざん桃源郷
ひな飾りと桃の花まつりが開幕しました。

開催期間中は、歴史深いひな飾りや甲州市ならではの和紙で作った吊るし飾りなどを甘草屋敷、宮光園、武田信玄公宝物館など市内12ヶ所で見ることができます。

まつりの詳細は、市ホームページなどで紹介しています。



子どもの食事 ワンポイント ～食事のバランスとれていますか？～

子ども達が毎日元気で過ごすためには、日々の「食事」が大切です。特に、育ち盛りの子どもにとってバランスが良い食事は健康的なからだを作る源です。「バランスが良い食事」とは、1食に「主食」、「主菜」、「副菜」の3つがそろうことが目安です。

「主食」 ごはん、パン、麺類

*働く力や体力になる



「主菜」 魚、肉、卵、大豆料理

*からだを作る



「副菜」 野菜、きのこ、海藻料理

*からだの調子を整える



図を参考に1日3食バランスの良い食事を心がけましょう。また、市では1食に何をどれだけ食べれば良いか「食事バランスと量」が簡単にわかる「塩山式手ばかり」を推進しています。

市ホームページ「食育情報」を参考にしてください。

■健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812



平成30年度 レックセンター 教養講座・クラブ 受講生募集!!

■受講資格 市内在住、または在勤の39歳以下の方ならどなたでも受講できます。

■料 金 無料（講座により材料費などは自己負担となります。）

■そ の 他 受講の際は、利用者登録が必要です。

◇教養講座◇ 【開講時間】 午後7時～9時

曜日	講座名	講師	定員
火曜日	手編み講座	橋本 千代美	10人
水曜日	茶道（裏千家）講座	菊島 美恵子	15人
水曜日	華道（創美流）講座	市川 一窓	15人
木曜日	茶道（表千家）講座	北角 芙久恵	15人

◇クラブ◇ 【活動時間】 午後7時～9時

〈テニスコート〉 〈体育館〉

火曜日	軟式テニスクラブ	金曜日	バドミントンクラブ
水曜日	硬式テニスクラブ		
木曜日	硬式テニスクラブ		
金曜日	硬式テニスクラブ		

※上記以外の日は、一般開放しています。

◆お問い合わせ先

甲州市勤労青少年ホーム（レックセンター） ☎33-6955

産業振興課 商工担当 ☎32-2111 (内284)



としょかん つうしん

図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44-3746
塩山図書館	☎32-1505
大和図書館	☎48-2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33-5926

◆マジックポッケ春のお話会

- 日時 3月4日(日)午前10時30分~
- 場所 大和ふるさと会館 研修室2
- 内容 読み聞かせボランティア「マジックポッケ」のみなさんによる、幼児から小学校低学年の皆さんに贈る春の楽しいおはなし会です♪

◆勝沼人形劇団「ぶどうの実」公演

- 日時 3月25日(日)午後2時~
- 場所 勝沼図書館
楽しくて、なんだか元気がわいてくる！そんなぶどうの実さんの、図書館だけのスペシャル公演です！

◆知的書評合戦ビブリオバトルIN塩山⑯ ～発表本テーマ「食」～

- 日時 3月3日(土)午後5時30分~
- 場所 塩山図書館

◆知的書評合戦ビブリオバトルIN塩山 小中学生大会③

- 日時 3月24日(土)午前10時30分~
- 場所 甲州市民文化会館 ロビー
- 発表者対象 小学4年生から中学生 5名
- ★どちらの大会も当日の観戦は自由です。
時間までにお集まりください。

◆勝沼図書館：山梨の若手醸造家集団『アサンブラージュ』と語る山地ワインのタベ

- 日時 3月17日(土)午後6時~8時
- 場所 勝沼図書館(参加申込みは勝沼図書館まで)
- 内容 今年で5年目となる、山梨の若手醸造家グループ『アサンブラージュ』の皆さんによる、試飲つきの講演会です。※試飲をされる方につきましては、お車でのご来館はお控えください。

◆平成30年度カムカムクラブ会員募集！

- 勝沼図書館『子ども読書クラブ・カムカムクラブ』の来期生を募集します。
- 募集対象 小学3年生・4年生(定員20名)
 - 申込み 4月7日(土)午前10時より電話にて受付開始。詳しくは勝沼図書館まで。



◆甘草屋敷子ども図書館第56回企画展・東日本大震災復興支援イベント⑥

『親子のための地震イツモノート』パネル展

- 会期 5月27日(日)まで、甘草屋敷子ども図書館にて開催中
- 協力 NPO法人プラス・アーツ『親子のための地震イツモノート』ポプラ社
- 内容 「親子で考える防災」をテーマに展示を行っています。



運転免許証の記載事項の 変更は速やかに！

運転免許証の内容は、市役所への届け出だけでは変わりません！

卒業、就職、入学や転勤等で、本籍や住所等が変わった方は、必ず運転免許証も記載事項の変更を申請してください。



Information
日下部警察署
☎22-0110

○住所だけが変わった場合は、「住民票・健康保険証・公共機関等が発行した郵便物等で新しい住所がわかる物」のいずれかを提示して申請します。

○本籍や氏名が変わった場合は、「本籍が記載されている住民票抄本」を提出して申請します。(この場合、住民票抄本はお返しえません。)

○住所変更の手続きを忘れてしまうと、免許更新の連絡が届かなくなる可能性があります。確実に申請してください。

みんなの スマイル smile*



じいじ、いつもいっぱい遊んでくれてありがとう☆これからも兄妹仲良くね（芦沢心くん、優心ちゃん、政彦さん・赤尾）



いつも元気な澄玲ちゃん♡
元気に大きくなつてね♡
(町田澄玲ちゃん・赤尾)

甲州市にあふれる
笑顔(スマイル)
大募集!



子どもから大人までどなたでもOK!
ぜひ、記念に素敵なスマイルを掲載してみませんか?



広報こうしゅう

◆申し込み・お問い合わせ先 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持续感染された方へ 一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください

B型肝炎訴訟(給付金請求)について 無料電話相談

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご連絡の方も給付金請求できます

50万円～
3,600万円
※扶養に応じて給付等の内容が異なります

弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟費用別途

ご予約受付時間 平日9:00～18:00 (完全予約制) ☎0120-013-621

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所 ☎TEL 03-5363-6333 ☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

水道管を
から
守りましょ
う

凍結させないために…

- 野外の蛇口に、古毛布を巻くなど凍結防止策をしましょう。
- 朝方の冷え込みが厳しいときは、あらかじめ水道管の中の水を抜きましょう。

もし凍結したら…

- 凍結した所にタオルなどをかけ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。

破損や漏水したときは…

- 甲州市指定水道工事業者に修理依頼を!
(事業者の一覧表は市ホームページをご覧ください)

◆お問い合わせ先
水道課 ☎32-2111 (内192)

有料広告

発行／平成30年3月1日
編集／甲州市役所 政策秘書課
秘書・広聴広報担当



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有
林からの木材が使用されて
います。

有料広告

◆掛け時計多数展示!
◆電波時計・腕時計も
多数品揃え
◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間
9:00～19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1 ☎22-0701



創業
90周年

有料広告

P 有
昭和堂

塩山下より曾1541-1 10:00～19:00 (水曜定休)
(塩山バイパス通り) ☎32-1325



介護スタッフ大募集



あなたのやさしい手を仕事に活かしてみませんか?
施設見学・お仕事体験など随時受け付けております♪



株式会社 **やさしい手 甲府**

お問い合わせ：☎ 0553-44-4116 担当：中嶋



マチを好きになるアプロ

※広報紙をスマートフォン
やタブレットで

